

令和2年第9回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和2年 第9回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和2年11月20日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室23
3. 開 会 令和2年11月20日 午前10時00分開会 宣告
4. 出席委員 山 本 悦 三
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦
5. 職務のため出席した者の職氏名
教 育 次 長 田 井 稔
学校教育課長 星 野 佳 史
社会教育課長 西 野 石 一
学校教育課長補佐 佐 野 美 奈
書 記 梶 原 哲 郎
6. 付議案件
議案第30号 久御山町立認定こども園条例一部改正について
議案第31号 久御山町立認定こども園運営規則一部改正について
議案第32号 財産の取得について
議案第33号 令和2年度久御山町一般会計補正予算（第8号）について
7. 会議の経過
午前10時00分 開会

○山本教育長 それでは、おはようございます。ただいまから令和2年第9回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録署名人は、寺井委員であります。よろしくお願いたします。前回、令和2年10月14日開催の第8回定例会議事録につきましては先日配付させていただいたところでございます。よろしければ、御承認いただきたいと存じます。よろしゅうございますか。

○委員全員 はい。

○山本教育長 はい、ありがとうございます。第8回定例会の議事録については承認されました。次に、報告事項でございます。ご案内のとおり全国的に新型コロナウイルスの感染症の感染者が増加しており、京都府におきましても、過去最多を記録するなど、第3波の兆しが来ております。本町におきましては幸い感染者数も少なく、学校運営等に支障は出ておりませんが、今後、インフルエンザの流行も考えられますので、マスクの着用や手洗い、うがいの徹底、教室の換気、扉の開放、席配置の工夫をするなど、感染予防対策を図ってまいりたいと存じます。また現在整備を進めておりますとうずみこども園でございますが、委員の皆様方にも御連絡をいたしましたとおり、とうずみこども園の竣工式を12月27日の日曜日にとり行いますので、御参加いただきますよう、よ

ろしくお願いいたします。次に社会教育課におきましては、久御山町中央公民館の解体に向けまして、11月16日から安全柵を設け、アスベスト除去工事に着手いたしました。来庁者には御迷惑をおかけいたしますが、工事中の安全対策につきましては、万全の措置を講じて進めておりますので、よろしくお願いいたします。以上、報告を終わります。それでは議事にはいります。「議案第30号久御山町立認定こども園条例一部改正について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○星野学校教育課長 はい。

○山本教育長 星野学校教育課長。

○星野学校教育課長 はい。失礼いたします。そうしましたら「議案第30号の久御山町立認定こども園条例一部改正」につきまして説明させていただきます。この改正につきましてはとうずみこども園の工事がこの12月末終わります、1月からリニューアルオープンをすることに伴いまして、本園、分園の一体化に伴う改正を行うものでございます。1枚めくっていただきまして条例の改正文がございますけれども、条例の中に、「とうずみこども園分園」の表記があったものが無くなりますので、それが削られるというような改正でございます。説明は以上です。

○山本教育長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ございませんか。よろしいでしょうか。

○委員全員 はい。

○山本教育長 それでは、久御山町立認定こども園条例一部改正につきましては可決いたしました。続きまして、「議案第31号久御山町立認定こども園運営規則の一部改正について」を議題といたします。それでは事務局から説明を求めます。

○星野学校教育課長 はい。それでは私のほうが引き続き説明させていただきます。「議案第31号久御山町立認定こども園の運営規則の一部改正について」ということで、こちらにつきましても施設の一体化に伴って改正を行うものでございまして、1枚をめくっていただきますと、表の改正ということで、書かせていただいております。この第3条の表中ということで、第3条は定員に関する規定です。旧の定員が上段、久御山町立とうずみこども園160人、それから、二つ下のとうずみこども園分園で75人でした。新たな定員が下段、久御山町立とうずみこども園241人になります。旧定員が235人でしたが、新定員が241人と少し増えているのですが、この定員というのが、クラス数とそれから町が基礎としている人数から算出した、定員ということになるのですが、そういった、最大の数といいますか、そのキャパシティの数です。こちらと混同しやすい募集の人員ですが、職員の数から受け入れられる数のことであり、このクラスの基礎についてから出した、数っていうのを精査したところ、この241人であったということで、改正を規則でさせていただくものでございます。はい。以上です。

○山本教育長 はい。説明が終わりました。質疑ございませんか。

○寺井委員 はい、よろしいですか。

○山本教育長 はい、寺井委員どうぞ。

○寺井委員 241人を超えた待機児童ということではないんですね。

○星野学校教育課長 そうですね、募集の定員があって、それを超えてしまうとやっ

ぱり、待機してもらわないといけない。

○寺井委員 やはり、待機になるのですか。

○佐野課長補佐 先生の数で定員が決まっておりますので、先生1人に対する数が決まっておりますので、先生が足りないと言われますと待機児童となってしまいます。

○山本教育長 あの241人の定員数はあるんですけども、当然そこまでは本来は入れるべき人数なんです。ところが、職員の配置ができない。ということで、今、待機児童出しておる。いうところなんです。

○寺井委員 わかりました。

○山本教育長 よろしいでしょうか。それでは議案第31号を採決いたします。御異議ございませんか。

○委員全員 はい。

○山本教育長 ないようでありますので、議案第31号につきましては可決いたしました。続きまして、「議案第32号財産の取得について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

○星野学校教育課長 はい、それでは引き続き、失礼いたします。議案第32号財産の取得ということで、中身につきましては久御山町立小中学校スタイラスペン等購入事業です。スタイラスペンは何かといいますと、タブレットに使いますペンシルのことでございます。実物はこちらのほうになります。見ていただきまして、700万以上の備品の購入、取得ということで条例により、議会の議決を要することになりますので、このような形で議案として出させていただいております。今、お手元にお返しさせていただいておりますのが、スタイラスペンと言われるものでございまして、これは特に電気は使わず、充電です。これが、小学校1年生から3年生までが使うものでございまして、4年生から6年生、中学1年から中学3年生まではアップルペンシルでもう少し大人向きのペンシルを、今回、調達させていただこうと考えています。その入札は終わっておりまして、取得金額は、税込みで9,502,900円でございます。取得の相手方は、株式会社大塚商会京都支店でございます。取得物件の概要、1枚めくっていただきまして、主な備品ということでペンシルと、あわせてタブレット用画面転送装置、アップルTV、タブレットのためのテレビに映すような装置、これを12台とHDMIケーブル、これも、画面転送に使うようなものでございます。こちらも合わせての調達ということになっております。期限は3月15日までとなっております。以上です。

○山本教育長 はい、説明は終わりました。質疑ございませんか。

○寺井委員 いいですか。

○山本教育長 はい、寺井委員どうぞ。

○寺井委員 はい。これ、子どもは無くす可能性があると思うのですが、予備は準備されているのですか。

○佐野学校課長補佐 予備は見込んでないです。ただこれは、そんなに高額なものではないので、現計予算で少しは購入できると考えています。アップルペンシルは、高額なものであるため、保障があれば修理することも可能ですが、紛失したときとの対応は今後検討は必要と考えています。

- 寺井委員 低学年が使うのでなくしたりする子がでてくると思うのですが、そのときの対応ですよね。
- 佐野学校教育課長補佐 そうですね。そういう心配も学校の先生からお伺いしたので、低学年3年生までは、安価なものになるのですが、それに決めさせてもらいました。
- 阿部委員 はい。
- 山本教育長 阿部委員、どうぞ。
- 阿部委員 これは、家に持ち帰るのですか。家に持ち帰らせるのですか
- 佐野学校教育課長補佐 タブレット自体をいつから持ち帰りさせるか、今まだ検討中でして、家に持ち帰るっていうことになる場合は、もちろん、ペンも持ち帰る事になるのですが、現状タブレットを学校で使う場合、使用后一旦、学校で先生が回収し、まとめて保管する方法になると思います。
- 豊田委員 はい。
- 山本教育長 はい。豊田委員どうぞ。
- 豊田委員 はい。タブレットはどうされるからいいんですけど、ペンとかもね、個人名を書いたり、どうしてもやっぱり混ざるんですよ。それでなくした本人が誰かということもわからないぐらい、なぜか数がないということが必ず起きてくると思うので、名前はどようされるのですか。
- 佐野学校教育課長補佐 そこまで具体的には、話ができてないですが、私が思っているのは、これに出席番号等を貼っておいて、先生が回収して、配るときに自分は出席番号のペンを使うようにしたらよいのではと思っています。
- 豊田委員 金額的に結構しまするので、鉛筆とは違いますし、担任の先生それぞれの采配に任すってというようなことだと、また負担になってもいけないので、大まかな取り決めをしていいんじゃないかなと思います。
- 山本教育長 ありがとうございます。他、ございますか。
- 阿部委員 はい。
- 山本教育長 はい、阿部委員。
- 阿部委員 これ、僕も持ってるんですけど、消耗がものすごく早いです。ペン先が何かスポンジみたいなので、大人が使う分には加減を知っているから良いのですが、子供は筆圧が強いので結構、摩耗して先端部分だけ交換しないといけないんですけども、交換のスピードが早かったのが結局、指でさせて結局使ってないってことになってしまっていて、ペン自体は、多分1,500円とか2,000円ぐらいですかね、
- 山本教育長 それでは、単価を教えてください。
- 佐野学校教育課長補佐 入札時の設計単価で1,900円です。
- 山本教育長 それは1年から3年までのペンが1,900円。
- 佐野学校教育課長補佐 はい。
- 山本教育長 それでは、4年生から中学3年生までの、アップルペンは。
- 佐野学校教育課長補佐 はい、先ほどの1,900円は税抜き価格です。アップルペンシルは1万1,900円です。
- 山本教育長 これは消耗品的なものなんですけれども、大体、耐用年数って何年ぐ

らいですか。

○佐野学校教育課長補佐 耐用年数は、こちらのほうは、一応、そういうことも考慮して、ペン先の交換可能なものということで、選ばせていただいたんですけども、ちょっとそこまで摩耗が激しいという認識がなかったのも、それはこれからペン先の購入については検討しなければいけない。

○阿部委員 我が家の場合耐用年数が2カ月でした。

○山本教育長 製品の耐用年数は書いていないのですか。

○佐野学校教育課長補佐 こちらのほうが、書いていないので、ただ電池が痛む等がないものですので、普通にこのペン先の交換をしていけば、長く使えるものと思います。アップルペンシルの方は、確認してるところタブレットが5年間の耐用年数ですので、この期間は普通に使っていれば大丈夫と思います。、そちらの方もペン先の交換が必要になると聞いています。

○山本教育長 アップルペンの耐用年数は、5年ですか。

○佐野学校教育課長補佐 そうです。ペン先の交換をすれば、はその期間は使えると考えています。

○山本教育長 1年から3年もペン先を交換すれば5年ぐらいは使えるのですか。

○佐野学校教育課長補佐 そうです。

○山本教育長 ペン先は交換できるものですね。

○佐野学校教育課長補佐 はい、交換のものはあります。

○山本教育長 東角、佐山、御牧、久御中の配分数と教職員への配分数を教えてください。

○佐野学校教育課長補佐 児童・生徒、教職員を含めてなのですが、教職員は全てアップルペンシルでと考えております。教職員を含めアップルペンシルが御牧小学校が100本、教師用タブレット数が10個、佐山小学校が174本、教師用タブレット数が17～18個、東角小学校158本、教師用タブレット数が17～18個、久御山中学校が467本、教師用タブレット数が25～30個、トータルが1,214本となります。

○山本教育長 最終、数についてはきちっと言えるようにしておいてください。それと、今言ったアップルペンと小学校のそのペンも含めて、スタイラスペンという名称なのですか。

○佐野学校教育課長補佐 はい、一般名称でスタイラスペンと言います。

○山本教育長 ほか何かありますか。先ほどの豊田委員から出てましたけれども、これは紛失した場合の処置はどういう形で考えていますか。弁償してもらうのか、どのようにするのですか。

○佐野学校教育課長補佐 まだ、検討している最中ですが、紛失、壊れるということがあると思いますが、基本的に学校備品ですので、誰が壊したとかがわかっている場合は学校のガラスの窓とかもその方に修繕していただくっていうことになってますので、同じような考え方になると思っています。

○山本教育長 弁償していただくのですか。

○佐野学校教育課長補佐 弁償していただく方向で今、検討中です。

○山本教育長 最初にきちっと決めておかないと、故意の場合とか、いろいろあるんですね。だから、例えば学校のガラスであっても、故意で割った場合と故意でない場合で弁償はいろいろな対応をしていますので、1万円以上しますので、十分その辺はシビアに多分議会でも聞かれると思います。

○豊田委員 事前に保護者に取扱について通達して欲しいです。

○山本教育長 これはタブレットも同じ扱いなんですね。

○佐野学校教育課長補佐 そうです。

○山本教育長 備品の持ち帰りをした場合、壊した場合の対応を一定、取り決めをしておかないとトラブルの元になりますので、お願いします。

○阿部委員 それを聞いたらタブレットを持ち帰ってくれると思う親がいると思います。

○佐野学校教育課長補佐 アップルケアに入っており、年2回までの修繕が4,000円程度で可能になる。ただ、保護者の負担も出てくると思いますので、子供たちに渡す前にはきちんと説明したり、コロナの事もありますので集まってということができなければ、ペーパーで説明になると思いますけれども、合意は得ておかないといけないと考えております。

○山本教育長 税で購入していますので、税の公平性の部分は出てくると思います。一定、今おっしゃってるように1人のほうが何台も壊すとありますとやっぱり公平性がなくなってくるので、その辺のところは、阿部委員がおっしゃったことも踏まえて、検討して欲しいです。

○阿部委員 家には持ち帰って欲しくないという選択はできるのですか。

○山本教育長 その代わり、勉強ができないことになります。

○佐野学校教育課長補佐 持ち帰りですることによると思うのですが、例えば、宿題をそれでとなれば、その子だけペーパーで渡すのかどうかも考えないといけません。

○阿部委員 高額なものを持って帰ってこずに、家のを使ってくれと思いますよね。家のであれば壊しても良いかと思えますよね。

○山本教育長 家のを壊しても修理は必要になりますよね。

○寺井委員 これも社会勉強のですね。

○山本教育長 家のであれば、修理費がいらぬのは、また自分で買い換えなどをやるからで、借りてきた物なので壊したら元に戻すのは一定の部分必要な学習ではないかと思えます。

○寺井委員 物を大切にするという勉強にもなりますしね。

○阿部委員 タブレットは、子ども達は取り合いをしますからね。

○山本教育長 小学1年生から中学3年生になったら全員が持ってますからね。確かに、幼稚園児のときに、1年生との間では取り合いをする可能性があるかもしれませんね。

○豊田委員 そこは、親の管理しかないですよ。安全管理と同じだと思います。

○山本教育長 よろしいですか、それでは、議案第32号を採決いたします。御異議ございませんか。

○委員全員 はい。

○山本教育長 異議がないようでありますので、議案第32号につきましては可決いたします。それでは、続きまして「議案第33号 令和2年度久御山町一般会計補正予算（第8号）について」を議題といたします。順次、事務局から説明を求めます。

○佐野学校教育課長補佐 はい。

○山本教育長 はい、佐野学校教育課長補佐。

○佐野学校教育課長補佐 それでは、学校教育課分の説明をさせていただきます。歳入です。令和2年度第8号補正の歳入ですが、2つ数字が上がっておりまして、保育対策総合支援事業費補助金と新型コロナウイルス感染症緊急支援交付金というものになります。それぞれ、935,000円と1,062,000円を歳入として計上しております。こちらは、二つ補助金ありますけれども、両方とも、コロナウイルス関係の対応をするための消耗品や備品に対する補助金になります。今回、歳出で説明させていただきますが、こども園でコロナ関連の歳出を計上しておりますので、歳出を組んでいるものが、補助金の対象となります。続きまして、歳出の説明をさせていただきます。2ページをご覧ください。こども園運営事業で節が備品購入費、（細節）管理備品ですけれども、こども園で保育テーブル13台を購入いたします。積算基礎等のところに保育テーブル1台あたり51,600円×13台×消費税と計上しています。これは今後、インフルエンザ等も併せて流行してきますので、3歳以上のクラスで給食を食べるときに1テーブルが4人を超えて座っている所がありますので、1テーブル4人にするためにそれぞれの園で追加で購入させていただき、13台となります。その下の散歩車ですけれども、さやまこども園の分を1台購入いたします。1歳児の人数が増えました。コロナの関係もあり、あまり密になって、クラスの中で運営するのも危険もありますので1クラス増やして3クラスに増やしましたので、散歩車も1台追加で必要になりますので購入させていただきます。木製スライドゲートもさやまこども園で、1クラス増えた関係で、部屋の2つの扉があって、そこから飛び出しができないようにということでゲートを付けますのでその購入費となっております。続いて、こども園の給食運営事業です。こちらのほうは共済費の社会保険料で、給食調理員の方の社会保険料が総務課の積算で若干増額ということになりましたので312,000円の増額をさせていただいております。続きまして、8ページ、交通指導員・パトロール員配置事業です。旅費の費用弁償で新しい交通指導員が入らまして通勤手当が若干増加となり、29,250円の増額補正しております。続いて、10ページ、小学校施設維持管理事業費で、備品購入費の施設備品ですけれども佐山小学校の黒板張替え、ということで、昨年度に佐山小学校に500万円の寄付をいただいております。その使い道を学校へ希望を聞いておりまして、今回、全ての教室、普通教室、特別教室を含め、教室の黒板をホワイトボードに交換いたします。そして残額でプロジェクターを購入する予算を計上しております。ホワイトボードに替えたいという学校の理由ですが、授業の中でこれからパソコンやタブレットを使ってということが多くなりますので、資料提示をするときにホワイトボードであれば使いやすいということで、今年度から佐山小学校が3年間、情報教育の指定も受けられていますので有効に使っていきたいとの学校の強い希望がありまして、補正予算として計上しております。続いて、12ペ

ージ、小学校就学援助事業です。就学援助費の学用品費等と学校給食費で増額をしております。そちらの方は、当初予算の見込みよりも認定者数が増えた事による増額となっております。学校教育課の説明は以上です。

○山本教育長 はい、続きまして社会教育課をお願いいたします。

○西野社会教育課長 はい、社会教育課分を見ていただきたいと思います。2ページをお開きください。これは成人式の実施事業ということで、来年の1月17日に成人式を実施いたします。その関係上、まず、報償費の成人式の記念写真ということで、従来の集合写真をしてたんですけども、今回は、集合写真をしなく、単独の1人ずつ写真を撮ってそれをアルバム形式の写真に持っていこうとしますので、その部分は増額ということで344,000円の増となります。消耗品としまして、1階のロビーのほうでモニターということで会場は5階で成人式を行うため、人数制限をし、今回、教育委員につきましても、自粛をしていただくよう、よろしくお願ひしたいと思っております。その関係では、5階の方には成人の方のみとなりますのでそれ以外の方は、入場制限をいたしますのでその関係上で1階のロビーでモニターをどう見ていただくというための、ケーブルを購入するという形になります。それと、1部式典、2部交歓会を行ってまいりましたが、2部の部分については飲食を伴いますので、コロナ対策の関係で中止といたします関係上、この分も全額153,000円の減額となります。消耗費は全額、精査をいたしまして、17,000円のみ残す形となります。これが成人式になります。次に4ページつきまして、これは、図書館の一般事務費ということで、図書館の司書を12月1日に新規採用を行います。これは4月に新規採用を行ったんですけども、途中で退職をいたしました関係上、次の方を採用する形の中に12月1日から新規採用者の時間外手当となります。33,000円の増額です。最後ですけれども6ページ、これにつきましては仲よし放課後児童健全育成事業、仲よし学級ですけれども、この部分についての会計年度任用職員の保険料になります。これは総務課の積算の中で、今回442,000円の増額ということで、これは5人分の保険料となっております。以上でございます。

○山本教育長 学校教育課、社会教育課の説明は終わりました。どちらの課からでも結構ですので、質疑をお願いいたします。

○阿部委員 すいません。

○山本教育長 はい、阿部委員、どうぞ。

○阿部委員 はい、黒板をホワイトボードに張替るとするのは、どれを入れるか決まったのですか。

○佐野学校教育課長補佐 まだ、決まっていません。調べてるとメリット、デメリットが出てきてまして、角度によって光って見えにくいとか、あまり光らないものにするとかエンボス加工とあって、消しにくいであるとかを聞いておりますので、まだ決定ではないですけれども、選定はプロポーザル方式というような形で業者さんにできれば、実際に見本などがあれば見せていただいたような形で選定として、せつかく入れるので納得の行くものを入れたいと考えています。

○阿部委員 これすごい注意してほしいなと思って、うちの大学も同じように、最新式というホワイトボードを入れたんですよ。そこでスマホのアプリを入れると、写真を

撮るとそれがノートみたいに、ホワイトボードの端をスマートフォンが認識して、それがもうノートになりるのですが、すごく使いにくいです。今おっしゃったように、まず消しにくい。プロジェクター込みということは、投写できるやつですね、そのぼつぼつなってるからやっぱり消しにくいってということもあって、特殊なペンが必要なのでランニングコストも結構かかるし、すごい落ちにくいからなんか本当に雑巾でこすらないと落ちない。それと緑内障が入ってる先生がいるんですけど、見えないとおっしゃっていました。やっぱり反省がすごくて、高齢の先生は見えなくなるかもしれない、というのもあって、今、お恥ずかしい話、黒板に戻そうという議論もあるので、どっちがいいということもないですけど、慎重に選んでください。

○山本教育長 ありがとうございます。ほかに御意見ございませんか。

○豊田委員 はい。

○山本教育長 はい、豊田委員。

○豊田委員 そうですね、ホワイトボードにするメリットとデメリットともう少し検討された方が、耐用年数というか消耗品になってしまうと思うんですね、ホワイトボードにすると。子供の力で消せなくなったりすると、黒板消し当番がありますけれど、ホワイトボードが消せなくなると薬品を使ったりとか、ものすごい力でこすったりとかでできますし、中学校は、考えたら良いのですが、小学校にどの程度までホワイトボードが必要なかなっていう、高学年のみにするとか、半分半分にするなど、佐山小学校は手洗いの流しの劣化がものすごく、タイルも割れているし、墨も染みこんでいるし、勉強には直接はつながらないかもしれないけど、落ちついて過ごす環境づくりということももうちょっと考えられたらいいんじゃないかなあと常々思っています。老朽化が激しいので、校舎自体に入れるということも必要ではないかと思えます。先生方がいろいろ考えられた結果だと思うんですけど、ホワイトボードは確かにどうかなと思えます。

○山本教育長 はい、他にご意見ありませんか。

○阿部委員 ホワイトボードを綺麗にするときに薬品を使うというのは、アルコールを使うのですが、揮発性があり注意が必要かもしれません。

○豊田委員 上の方を消すときに、子どもは身長が低いので目に入る可能性がありますので、先生にさせていただくことになると思えます。

○山本教育長 いろいろな点を加味する中で、検討していただきたいと思えます。田口委員、何か教員生活の中で、何かありますか。

○田口委員 はい、佐山小学校、情報教育の指定を受けたということで、情報教育を進めていく上でのホワイトボードの活用となると思えますが、いろいろな課題も出ています。課題をクリアしてもらいながら良い製品を入れていただいたら良いと思えます。これは、500万円は寄附いただいたお金ですよ。

○佐野学校教育課長補佐 そうです。

○山本教育長 65周年の記念式典を昨年したのですが、そのときに佐古の林さんという方から、篤志者500万円を久御山町の佐山小学校の子供たちのために、使ってくださいということでしたので、大分が学校のほうでも悩んでいただいたんですけども、金額が大きいですから、今、豊田委員のおっしゃったようにここ直したらいうと、中途半

端になるんです。そうするとその篤志者の意思が伝わらない形になってきますので、学校のほうで十分考えられた中で、今回、今おっしゃったことを十分加味して、プロポーザルをしたいと思います。

○山本教育長 他によろしいでしょうか。社会教育課に質問はありませんか。

○豊田委員 よろしいですか。

○山本教育長 どうぞ。

○豊田委員 成人式ですが、具体的に私たちの出席の仕方を教えて欲しいです。

○西野社会教育課長 ご遠慮いただくかたちになります。1階は保護者のかたがおられると思います。会場に入っていたきたいのですが、人数が多くなりますので、制限を掛けます。保護者が送ってこられるケースがあるので、1階にモニターを置いて、式が始まってから成人の方に会場に入ってきて、それまでは成人の方も会場に入れない。会場や待合となる1階が密になってしまうので、来賓の方も議長、副議長、委員長のみとし、それ以外はご遠慮いただいております。

○山本教育長 よろしいでしょうか。大きな事業ですので、宇治市、城陽市等も確認しましたところ、来賓は本町と同じような形で自粛するようです。久御山町の場合は、リモートで1階で保護者が見られる場を作りましたが、宇治市、城陽市は、なしということで、実施の方法は同じようなことだと課長から報告を受けております。保護者と対象者をわけるといった判断をさせていただきました。よろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 説明がおわりました。それでは質疑ございませんか。ないようございますので、「議案第33号 令和2年度久御山町一般会計補正予算（第8号）について」を採決いたします。御異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 はい。異議がないようございますので、「議案第33号 令和2年度久御山町一般会計補正予算（第8号）について」につきましては、可決いたしました。本日の議案は、以上でございます。よって本日の定例会を閉会いたします。

午前10時55分 終了